令和6年 1月号

都城出張所だより





堤防を走るオレンジ色のパトロールカー



✓ 都城出張所ではパトロールカーで 河川の適切な状況を維持するために✓ 週2回の河川巡視を行っています!

どんなことをしているの?

◆河川管理施設の確認

例) 堤防・護岸・樋管・構造物等に異常がないか等



◆河川区域内の違法行為の早期発見

例) 不法投棄・土地の掘削・野焼き等



◆河川区域内の環境変化の監視

例) 汚濁水が流れていないか、魚が死んでいないか等



◆河川の利用状況を確認

例) 河川内での親水利用等



*異常個所を発見した場合は、巡視員または都城出張所までご連絡お願いします



河川の管理用通路の為、 車・バイクの通行はご遠慮ください

※利用の必要がある場合は、都城出張所までご相談ください







【お問い合わせ先】

国土交通省 宮崎河川国道事務所都 城 出 張 所 〒885-0011 宮崎県都城市下川東2丁目19-3 T E L (0985)69-3661 F A X (0986)23-2952



宮崎河川国道事務所HP





X 川の防災情報HP

